

# 個人情報等の保護及び秘密保持に関する覚書

山形県ミニバスケットボール連盟（以下「甲」という）と \_\_\_\_\_  
（以下「乙」という）は、甲が運営するホームページにおいて「個人情報等の保護及び秘密保持」について、下記のとおり覚書を締結する。

## 第1条（目的）

本覚書は、甲が運営するホームページにおいて個人情報等の適切な取扱いを確保し、個人に関わるプライバシー等を保護することを目的とする。

## 第2条（定義）

本覚書において、以下の用語は次の意味を有するものとする。

- （1） 「個人情報等」とは、甲が保有する個人の識別が可能な情報で、乙より知得した文書又は媒体に記録された、あるいは口頭等の手段で知得した文書又は媒体に記録されていない情報をいう。
- （2） 「情報文書」とは、個人情報等を含んだ文書及び電磁的記録によるファイルをいう。

## 第3条（個人情報等の保護・秘密保持）

甲は、個人情報等の適正な取扱いを確保し、保護するために、次の事項を遵守するものとする。

- （1） 運営の履行上必要な限度を超えて又は履行以外を目的として、個人情報等を知得しないこと。
- （2） 運営の履行上、知り得た個人情報等について第三者に個人情報等を目的以外に開示又は漏洩しないこと。
- （3） 運営の履行以外を目的として、個人情報等を使用しないこと。
- （4） 個人情報等に関する情報文章を日々の運営においても第三者に漏洩してしまわないようその取扱い、保管及び管理には十二分に留意すること。

## 第4条（情報事故報告等）

甲において、情報事故があった場合もしくはその疑いが生じた場合、甲は乙に対し、直ちにその旨を通知しなければならない。

## 第5条（内容の変更）

甲は、個人情報等の保護、秘密保持のさらなる整備を目的として、乙に対し通知することにより、本覚書の内容の変更を行うことが出来るものとする。なお、内容変更について乙に疑義があるときは、乙と甲とでその取扱いを協議するものとする。

## 第6条（存続条項）

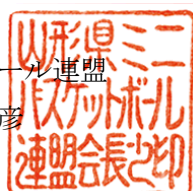
本覚書のうち、継続して存続すると合理的に考えられる条項の定めは、有効に存続するものとする。

以上、本覚書の成立を証するため、本覚書を2通作成し、甲及び乙が記名捺印のうえ、各1通を保持する。

平成 年 月 日

(甲)

山形県ミニバスケットボール連盟  
理事長 成澤 武彦



(乙)

チーム名  
代表者住所  
代表者氏名